

## 事故の型別にみた車両系荷役運搬機械による死亡災害事例 (平成30年発生分)

### ■フォークリフト

#### 01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
1	11	10~11	陸上貨物取扱業	当該事業場内倉庫において、高さ約3.8mのフォークリフトのパレット上に乗って、商品をピッキングしていたところ、誤って墜落し、頭部を強打した。
2	10	14~15	機械器具製造業	被災者が倉庫内の荷を移動させるため、ピッキングリフト（運転者が荷台に乗り昇降して荷役作業できるフォークリフト）に乗り、高さ2.43m上のパレット又は運転席（どちらで作業していたかは不明）で荷役作業をしていたところ何らかの理由で墜落した。なお、ピッキングリフトの運転席には手すりが設けられ、ヘルメット及び安全帯が置かれていたが、被災者は安全帯及びヘルメットを着用していなかった。
3	8	16~17	道路貨物運送業	倉庫1階天井の蛍光灯を交換するため、パレット上に被災者を乗せ高さ約5mの位置までフォークリフトで上昇させた。被災者は蛍光灯の交換後、周辺の蜘蛛の巣を取り除く為、フォークリフト運転者が濡れ雑巾を持ってくるまでの間、上昇したパレット上で待機していたところ墜落した。
4	2	8~9	機械器具製造業	被災者が、フォークにバケットを装着したフォークリフト（最大荷重1,250kg）を使用し、事業場に隣接する農道で除雪作業を行っていたところ、路肩より、約4m下にある用水路に、フォークリフトごと転落し、フォークリフトの下敷きとなった。
5	2	8~9	陸上貨物取扱業	被災者がフォークリフトのカウンターウエイトの上に設置されたワイヤロープの位置を直そうと、カウンターウエイトの上に登っていたところ、ふらついて後ろ向きに倒れ地上まで落下した。所属事業場は、荷役作業に使用する道具の運搬業務のみを委託されたものである。
6	1	18~19	その他の商業	被災者が、倉庫のラック3段目（高さ約2.3m程度）の荷物を取るため、ピッキングリフトを昇降させ、ピッキングリフト運転席からラック上の荷物を取ろうとしたところ、バランスを崩し墜落した。被災者は、保護帽を着用していたが、安全帯は着用していなかった。

#### 02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
7	9	16~17	清掃・と畜業	運転中のフォークリフトが転倒し、頭がい骨骨折を受傷（頭部より出血、詳細不詳）した被災者を事業主の家族が発見した。
8	7	12~13	清掃・と畜業	廃棄物収集運搬を行う事業場の有価物置場敷地内において、有価物（ラジオ等小型家電）を詰め込んだフレキシブルコンテナバック（重量123kg）の紐をフォークリフトの爪で引っかけて、吊り下げた状態でバック走行により運搬作業中、敷地と公道の出入口部分に傾斜した箇所があり、当該傾斜箇所によりフォークリフトがバックで進入したことによりバランスが崩れて公道側に横転し、被災者の頭部が道路とヘッドガードに挟まれた。
9	6	0~1	輸送用機械等製造業	製造作業終了後、被災者はフォークリフトを用いて廃材を入れたスクラップ缶を屋外の所定の置き場に運んだ後、置き場より北側の幅6.2mの構内道路で、フォークリフトを旋回させている時、右後輪が側溝（幅20cm、深さ19cm）に脱輪し、フォークリフトが転倒。その際、ヘッドガードのフレーム部分の下敷きとなった。なお、被災者は別会社からの出向者。
10	4	4~5	化学工業	フォークリフトでプラスチック原料を運搬後、空荷でフォークリフトのマストを高く上げた状態で走行移動中、減速せずに急ハンドルを行った為、フォークリフトが転倒した。
11	3	16~17	建築工事業	事業場敷地内の足場用資材置場において、空荷でフォークリフトを走行させていたところ、フォークリフトが横転し、運転していた被災者がフォークリフトの下敷きになった。

## 02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
12	2	8～9	土石製品製造業	事業場敷地内において、生コンクリート製造工程で排出された砂利を廃棄するため、同砂利の入ったバケットを、フォークリフトのフォークに巻き付けたフック付きワイヤーロープで吊り上げ、フォークリフトのフォークをほぼ最大限まで引き上げた状態で走行していたところ、フォークリフトが横転し、運転席から投げ出された被災者頭部にヘッドガード支柱が激突した。
13	1	12～13	輸送用機械等製造業	廃棄する船舶用のアンカーチェーン（約1.6t）をフォークリフトで保管場所まで運搬中、フォークリフトが横転し、被災者の頭部が地面とフォークリフトのフレームに挟まれた。

## 04. 飛来、落下

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
14	11	14～15	印刷・製本業	納品先にて、トラックの荷台から荷（ロール状フィルム（50kg×20ロール＝1t）を積んだパレット）を納品先労働者が運転するリーチフォークリフト（最大荷重1.35t）で下ろす際、荷台奥の荷にフォークが届かないため、ワイヤーロープをパレットとフォークリフトのバックレストに掛け、フォークリフトを後退させ引いていたところ、荷台から荷が落ちそうになり、被災者が止めようとしたが支えきれず荷の下敷きになった。
15	9	10～11	その他の商業	被災労働者が、荷主の敷地内で、フォークリフトを運転する荷主の労働者と共に、フォークリフトを使用して貨物自動車の荷台に建築用鉄骨を積む作業を行っていた際に、荷台に載せようとした鉄骨と共に荷台から墜落し、落下した当該鉄骨の下敷きになり、頭蓋骨を骨折した。
16	6	22～23	建築工事業	鉄骨部材（躯体梁となるH形鋼）を搬入したトラック荷台よりフォークリフトで降ろす作業中、鉄骨部材が荷台から落下し、この付近にいた被災者が当該鉄骨部材（約680kg）の下敷きとなった。当時、鉄骨部材は全22本搬入されており、うち21本は降ろし終え、残された1本が落下したものであった。

## 05. 崩壊・倒壊

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
17	7	12～13	道路貨物運送業	被災者がフォークリフトを運転して、トラック荷台からロールボックスパレットを下ろそうとした際、隣に置かれていた別のロールボックスパレットが当該ロールボックスパレットに引っかかっていたためトラックの荷台から落ちそうになり、被災者がフォークリフトから降りてロールボックスパレットをトラック内へ押し戻そうとしたがかなわず、ロールボックスパレット上部の角が側頭部に当たった。

## 06. 激突され

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
18	12	14～15	卸売業	フォークリフトを用いて農業機械の運搬作業に従事していた労働者が、横倒しになった当該フォークリフトのフォークに頭部を激突された。
19	11	14～15	輸送用機械等製造業	構内（屋外）を徒歩で移動中に、後方から来たフォークリフトの左前輪に轢かれた。
20	2	18～19	清掃・と畜業	工場敷地内のリサイクル家電品の積置用ヤードにおいて、荷降ろされた家電品を分別及び搬送するため用いていたフォークリフトを運転者が後退させた際、終業後同敷地に隣接する駐車場へ向かって歩いていた被災者が当該フォークリフト左後輪に接触し左半身を負傷した。
21	2	8～9	鉄鋼業	酸洗いした鋼線コイルを次工程である伸線工程の作業場に運搬するため、線材製造二課の班長がフォークリフトを運転して酸洗いの作業場でコイルを積載し、伸線工程の作業場に運搬作業中、工場内の詰所（設備の運転管理室を兼ねる）付近を走行したときに被災者の悲鳴が聞こえ、班長がフォークリフトを降りて確認したところ、被災者が骨盤付近から出血して倒れていた。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
22	11	6～7	道路貨物運送業	荷主の営業所が営業を開始する直前に、同営業所前の路上で、トラック（積載荷重11.6t）の荷台に積まれた <b>フォークリフト</b> を降ろすため、被災者が同僚と荷台後方の荷降ろし用スロープをセットしていたところ、荷台に縦列に積まれていたフォークリフト3台のうち、最も後方にあったフォークリフト（最大積載荷重3.5t）1台が逸走し、荷台後方のスロープ上で、フォークリフトに腰から下を挟まれた。
23	10	16～17	その他の商業	<b>フォークリフト</b> が左折した際、フォークリフト背後にいた被災者が、当該フォークリフト右側後部と積み上げられた鉄製パレットの間に挟まれた。
24	5	14～15	その他の製造業	<b>バッテリー式フォークリフト</b> のmast部の修理作業中、身体がテイルレバーに触れ、後傾したmastとヘッドガードの間に頭部をはさまた。
25	4	0～1	パルプ・紙・紙加工品製造業	使用済みの原紙紙管を片付けるため所定の紙管置き場へ歩いて移動していた被災者が、原紙置き場を通りかかったところ、既に置かれていた別の原紙ロールの横に原紙ロールを置こうと前進した <b>クランプリフト</b> （アタッチメントに回転クランプを使用したフォークリフト）で運搬していた原紙ロールと置かれていた原紙ロールとの間に挟まれた。
26	4	8～9	道路貨物運送業	被災者は集荷先の構内において、コンテナ（幅1.7m、奥行き1.1m、高さ1m）入り馬鈴薯の積み込み準備作業のため徒歩で移動していたところ、荷主従業員が運転する前進してきた <b>フォークリフト</b> の荷（コンテナ2個をロングフォークで水平に保持）に接触、転倒し、轢かれた。

## ■不整地運搬車

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害発生の状況
1	6	8～9	その他の製造業	被災者は、事業場敷地内、整備工場において、 <b>不整地運搬車</b> （最大積載荷重3.8t）の整備を行っていた。不整地運搬車の荷台を上昇させ、荷台下から運転席のアワーメーターの修理作業をしていたところ荷台が下降し、荷台と車体にはさまれた。不整地運搬車の整備は、被災者のみで行っており、目撃者はおらず、荷台と車体にはさまれた状態で同僚に発見された。